

基本目標2 「安全」な水の供給



| 主要 施策 | 施策により期待 される成果 | 主な取組 | 取組内容 | I 達成指標 II 達成目標 | スケジュール | | | | | 担当課 | |
|-------------|---|-----------------------|--|--|--|-----------------------|--------|--------|--------|-----|-----|
| | | | | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | | |
| (4) 安全な水づくり | I 成果指標 水道水における水質基準 超過件数 II 成果目標 0件(毎年度) | 施策(4)取組① 水源の監視・保全 | 水源の水質保全のため、定期的な水質調査を実施して、その状況を監視するとともに、水質事故時などに関係機関との連絡が円滑にとれる体制を確保していきます。また、水源の水質保全を推進する各協議会等へ参加し、県庁内関係各課、関係機関と連携して水質改善を促進していきます。 (30年度の取組計画) 当局の水道水源である江戸川、利根川、印旛沼、高滝ダム湖とそれらの主な流入河川及び手賀沼の計32か所について毎月水質調査を実施するとともに、必要に応じて臨時調査を実施します。 また、印旛沼水質保全協議会をはじめとする各協議会へ参加します。 (30年度の当初予算) 13,281 千円 | I 達成指標 水源調査回数 (地点数×回数) II 達成目標 384回以上(毎年度) | 水源調査 毎年度、384回以上実施 | 協議会等への参加 | | | | | 浄水課 |
| | (30年度の成果目標) 0件 (28年度の成果実績) 0件 施策主務課：浄水課 | 施策(4)取組② 高度浄水処理の拡充 | 安全でおいしい水道水を供給していくため、高度浄水処理システムの導入を推進していきます。 これまでに、柏井浄水場東側施設(浄水能力：日量17万立方メートル)、福増浄水場(同9万立方メートル)、ちば野菊の里浄水場(同6万立方メートル)の3施設に高度浄水処理システムを整備しています。今後は、栗山浄水場(同18万6千立方メートル)の浄水機能をちば野菊の里浄水場へ全量移転することに併せて、高度浄水処理を拡充する事業を進めていきます。 また、柏井浄水場西側施設への高度浄水処理の導入については、建設予定地で過去に埋め立てた浄水処理発生土から硫化水素が検出されたことを受け、周辺への安全確保を最優先に硫化水素の除去対策を進めていきます。 (30年度の取組計画) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業については、平成28年度に着手した高度浄水処理施設築造工事の平成31年度完成に向け、引き続き工事進捗管理を適切に行ってまいります。(2期施設の完全稼働は平成35年度) また、柏井浄水場西側施設埋設汚泥対策については、これまで行ってきた工事の効果を評価・検証し、その結果を踏まえて、必要に応じた埋設汚泥の対策を検討します。 ・ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業の高度浄水処理施設築造工事等 ・柏井浄水場西側埋設汚泥内硫化水素除去対策工事 (30年度の当初予算) 9,461,139 千円 (上記の当初予算額のうち、ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業分(9,368,097千円)については、1-(1)-②「浄・給水場施設の更新・整備」で計上している予算額から抽出・再掲載したものです。) | I 達成指標 1) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備 2) 柏井浄水場西側施設埋設汚泥対策 II 達成目標 1) 土木構造物及び建築物の建設完了 2) 対策の完了 | ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備 本体工事着手 平成35年度の稼働に向けた工事施工 | 柏井浄水場西側埋設汚泥対策 対策工事 | | | | | 計画課 |

注) 指標名の()内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

基本目標2 「安全」な水の供給



| 主要 施策 | 施策により期待 される成果 | 主な取組 | 取組内容 | I 達成指標 II 達成目標 | スケジュール | | | | | 担当課 |
|-------------|------------------|-------------------------------|--|--|-------------|--------|--------|--------|--------|-----|
| | | | | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | |
| (4) 安全な水づくり | | 施策(4)取組③ 水質管理レベルの 維持・向上 | 引き続き、水道水の水質基準等を厳守するために、水源から蛇口に至る水質管理体制の確保及び適切な水質検査の実施により、水質管理レベルの維持・向上を図ります。 | I 達成指標 ア) 水安全計画の見直しの実施状況 イ) ①水道GLPの認定 ②水質検査機器の更新の実施状況 ③水質検査計画の見直しの実施状況 II 達成目標 ア) 見直しを毎年度実施 イ) ①認定の維持・継続 ②計画的な更新の実施 ③見直しを毎年度実施 | 水安全計画の見直し | | | | | 浄水課 |
| | | | ア) 水質管理体制の確保 様々な化学物質等による水源水質の異常に対応する管理体制等を予め定めた水安全計画については、毎年度見直しを行い、発生が予測されるリスクへの対応を強化します。 | | 水道GLPの認定の維持 | | | | | |
| | | | イ) 適切な水質検査の実施 水道GLPの認定の更新や水質検査機器の計画的な更新により適正な測定精度を維持するとともに、水質検査計画は水質基準の改正等を踏まえ毎年度見直し、国が定めた検査項目だけでなく独自に設定した項目も対象とした水質検査を着実に実施していきます。 | 水質検査機器の整備 | | | | | | |
| | | | (30年度の取組計画) ア) 水安全計画の見直し 水安全計画について、必要な見直しを行います。 イ) ①水道GLPの認定の維持・継続 水道GLPを適正に運用し、水質検査の信頼性を確保します。 ②水質検査機器の整備(更新・新規) 経年劣化等により検査精度を確保できなくなるおそれのある水質検査機器の更新等を行います。 ③水質検査計画の更新 水質基準等の改正等を踏まえた水質検査計画の更新を行います。 | (30年度の達成目標) ア) 水安全計画の見直し イ) ①水道GLPの認定の維持・継続 ②水質検査機器24台の整備(更新・新規) ③水質検査計画の更新 (28年度の達成実績) ア) 水安全計画の見直し イ) ①認定を更新 ②水質検査機器36台を整備 ③水質検査計画を更新 | 水質検査計画の更新 | | | | | |
| | | | (30年度の当初予算) 120,033 千円 | | | | | | | |

注) 指標名の()内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。